

無差別・平等の医療と福祉の実現をめざしています



船橋二和病院ホームページアドレス https://www.futawa-hp.jp



船橋二和病院
船橋二和病院健康友の会
〒274-0805
千葉県船橋市二和東5-1-1
TEL 047(448)7111(病院)
TEL 047(449)4417(健康友の会)
発行責任者 加藤伸次
月一回発行 1部50円

誰もが安心してくらすために不可欠なもの
医療介護の崩壊をふせぐために力を合わせましょう!!

無理な医療費削減が原因です
ところが、国は社会保障費を削るとして診療報酬を抑制し、この10年間でマ

なぜこんなことが起きているのでしょうか?
医療も介護も、収入は診療報酬という「公定価格」として国が定めます。



医療機関の倒産が急増しています
図①をご覧ください。ショッキングな話ですがこれは本当です。

医療機関も介護施設も、ある日突然なくなってしまうかもしれません
医療保険制度は1980年代から、介護保険制度は2000年の施行からほとんく制度の充実ではなく削減の方向に歩んできています。

図3 医業利益
2023年度 35.2% 黒字 64.8% 赤字
2024年度 31.0% 黒字 69.0% 赤字

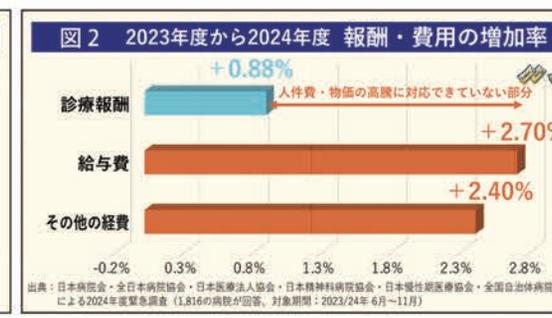
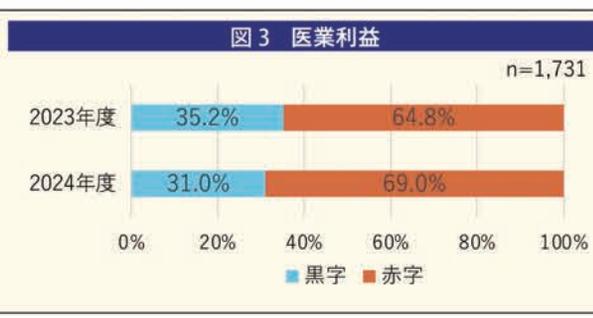
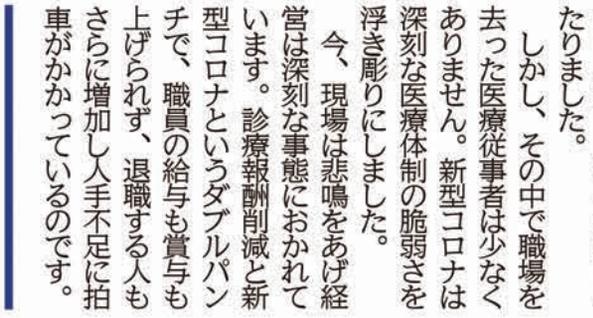


図4 減り続ける診療報酬
この状態が続けば地域医療は取り返しのつかない事態に陥ってしまいます。



人員不足で現場は悲鳴をあげています
もともと診療報酬が削減され続けてきた結果人員不足が恒常化し、現場は余裕のない状況にありました。

図5 介護事業者の倒産、休業業・解散
(東京商工リサーチ調査)
2013年 254
2015年 339
2017年 428
2019年 551
2021年 638
2023年 784
2025年 829

図5 介護事業者の倒産、休業業・解散
(東京商工リサーチ調査)
2013年 254
2015年 339
2017年 428
2019年 551
2021年 638
2023年 784
2025年 829

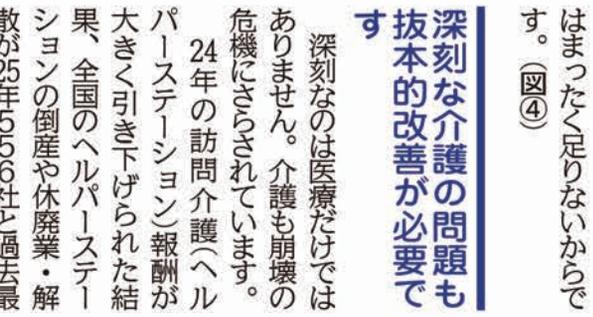


図5 介護事業者の倒産、休業業・解散
(東京商工リサーチ調査)
2013年 254
2015年 339
2017年 428
2019年 551
2021年 638
2023年 784
2025年 829

図5 介護事業者の倒産、休業業・解散
(東京商工リサーチ調査)
2013年 254
2015年 339
2017年 428
2019年 551
2021年 638
2023年 784
2025年 829

「保険あつて介護なし」の拡大
介護保険25年—これまで
2005年 施設の部屋代・食事代を全額自己負担に
2006年 新予防給付(要支援1,2の新区分)の創設
2015年 利用料2割負担の導入
2018年 利用料3割負担の導入
2015年 特養の入所対象を原則要介護3以上
総合事業の創設
政府が定めた回数を超えた生活援助を利用するケアプランの届出義務化

いのち・くらしに不可欠な医療と介護を守りましょう!!
医療の崩壊、介護の「保険あつて介護なし」の事態は、政府によるこれまでの社会保障削減政策に根本的な原因があります。

兆円というとてもつもない金額の削減を狙っています。これが実行されれば、日本の医療と介護は完全に崩壊してしまいます。

今年の健診はもう受けましたか？

受けられる今がチャンス！ あなたの健康 見える化しませんか？

特定健診は3月末まで受けられます！

2月～3月は比較的空いております
ご予約は二和ふれあいクリニックまで

電話：047-448-7118

(月～金曜日 8：45～16：30)

(土曜日 8：45～12：00)

～直接窓口でもご予約できます～

くらしを支える視点から介護保険を考える

第7回 介護保険制度編③ 全3回

介護保険制度と他のサービスの組み合わせで生活の継続を

介護保険制度は認定された介護度に応じ、1か月の利用できるサービス量の上限があり、それを超えると自費になってしまいます。また家族の状況や介護度によっては使えないものもあります。介護保険のサービス以外で高齢者の生活を支える地域のサービスもあります（配食事業、宅配、緊急通報装置など）。

専門家の援助と経験者同士で苦勞と知恵を分かち合いましょう

こうした知恵と工夫は、ケアマネジャーだけでなく介護経験のある家族同士で共有すると、苦勞と知恵を分かち合うことができます。地域には認知症の方とそのご家族と一緒に参加できる「オレンジカフェ」や「認知症の人と家族の会」や「認知症の家族を支えるための家族交流会」などあります。



ケアプラン二和かけはし 上野和美

病院と友の会から

家族介護が大変だからとつくられた介護保険制度ですが、国は介護保険サービスの利用を狭め、はみ出した分は自己責任で自費サービスなどを利用させることや、保険料・利用料を引き上げて利用しづらくするなど、「家族介護」に逆戻りさせる方向を強めています。必要な介護サービスを、保険で制限なく使えるようにすることが何より重要ではないでしょうか。

民医連は、給付が増えても保険料を抑えられるように、財源の負担割合を変えて国の負担割合を増やすこと、また、給与水準を引き上げ、必要な担い手が安心して継続して働けることや、人材確保つながらよう、介護報酬の大幅引き上げを求めて介護の請願署名に取り組んでいます。

みなさまのご協力をお願いいたします。



連載「語り継ぐべき被爆・戦争体験」

『広島 八月六日』 昭和58年執筆 川上悦子

二和病院の職員であった伊久万里さんのお母様の手記を6月号から連載しています。
大正15年生まれ 平成6年没



第9回 〈家族の記憶〉

私は昭和二十二年故郷を離れました。妹とは一年に一度は会いますが、弟とは滅多に会うことがありません。弟の背中がどのようにしているのか見る機会がありませんが、きっとひどいケロイドになっていると思います。

妹と会うたびに八月六日の話をします。白い大きな建物の中の様子は妹の記憶にもはっきり残っている様です。妹は大きくなって看護婦になりました。「建物の中で『姉さんこのモンペをはかせて』と言われてびっくりして飛んで逃げたけど、今ならはかせてあげることも出来たのに」と言ったことがあります。当時十才の妹には何も出来ません。竹藪で一夜を明かして、翌日一斗缶の「薬」を貰いに妹と二人で出かけました。竹藪の中で小さな空き缶を拾いました。川できれいに洗って持っていきました。広い講堂の中は前日と全く同じ状態で怪我が横たわっています。一斗缶の中に白い「薬」が少し残っていました。一夜明けて冷静さを取り戻したせいか、とても講堂の中を見る気持ちになれません。恐ろしさが先に立って怪我した人の傍らに寄れず、辺りをなるべく見ないようにして棒切れで「薬」をすくって缶に入れました。私でさえ怖くて何も出来なかったのです。

母が呉で健在だったころ、年に一度は実家に行き話相手をしていました。が、母とは一度も八月六日の話をしませんでした。弟の火傷を治す必死の姿を見ていた私には、残酷な話に思えたからです。母は二年間私と一緒に暮らしました。一寸した不注意で足を骨折し、十か月入院しました。とうとう私の家に戻ることなく昭和五十七年三月に他界しました。

戦中戦後、育ち盛りの子供を五人抱えた母の苦勞は、長女の私が一番よく知っています。戦災で丸裸で焼け出され、次は原爆で息子が火傷をし、人から何と言われようと弟の看病一筋の二年間は本当に死に物狂いでした。他の四人の子供に気を配る余裕がなかったのです。母が私の家に来て、よく子供の頃の話をしました。今思えば残り少ない人生を予感していたと思います。明治生まれの女の一生は誰も似たようなものですが、親に従い、良人に従い、殆ど自分の思いのまま生きてきたことがなかったような母の人生を哀れと思います。元気だった頃は慰霊祭にも出席したようです。

母には一人妹がいます。その叔母は五か月の身重な体でしたが、良人は原爆で亡くなりました。叔母は何日も広島市の街を探して歩きましたが、何一つ消息をつかむことが出来ません。竹藪にいる時、バイクの音が聞こえる度に「帰ってきた」と言っただけで道に走り出しました。が、ついに諦め、今度は広島市の街に出て探して歩きました。朝バイクで家を出ましたので丁度紙屋町の辺りだと言って幾日もその方を歩きましたが遺体も見つからず、今は三滝の墓地に遺骨のないまま眠っています。

七月、私は広島に墓参りに行きました。三滝にも行きましたが当時をしのぶものは何一つ残っていません。被爆した時の家も辺りは大きな道路になっていますし、竹藪はすっかり取り払われて川も見えませんが、叔母と二人で竹藪のあった辺りを歩いてみましたが、当時を偲ぶものはひとつからもありませんでした。

船橋二和病院 健康友の会

春のフェスティバル

開催時間 10:00-12:40
3.28 (土) 会場 二和公民館・小ホール
会費 1500円 お弁当付き

◆メイン企画◆

～船橋二和病院 45周年の足跡とこれからを目指す医療～
講演 院長 宮原 重佳

◆楽しい企画も満載!!◆

みんなで楽しむクイズ大会・友の会会員による演奏や合唱
・職員からのメッセージ ・長寿のお祝いetc.

申込受付 3/12 (木) まで

船橋二和病院健康友の会 事務局 047-449-4417

友の会 会費納入のお願い

会費納入にご協力いただきありがとうございます。友の会費は、健康講座や健康チェック、交流企画(友の会旅行等)などの活動に使わせていただいております。会費は、外来友の会コーナー、健康管理センター3階友の会事務所もしくは各地区役員にお納めください。ご希望の方には郵便振替用紙もお渡ししています。本人1000円、家族会員500円です。よろしくお願いたします。
友の会事務所 ☎047(449)4417 (月～金/10時～16時)